

## 令和5年度第1回大野城市総合教育会議会議録

日時：令和5年7月11日（月） 10時00分～11時45分

場所：本館4階 全員協議会室

### ○経営戦略課長

皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回大野城市総合教育会議を始めさせていただきます。

なお本日、高野委員より欠席の御連絡がっておりますので、御報告をさせていただきます。

私は本日、この会議の進行を務めさせていただきます経営戦略課長の甲斐と申します。どうぞよろしくお願いたします。それでは、着座にて説明をさせていただきます。

それではまず、開会に際しまして、議題の確認と会議の公開の可否について確認をさせていただきます。

次第を御覧ください。本日の議題は、大野城こころのふるさと館学校連携事業について、それと、令和6年度以降の大野城市教育施策大綱の策定方針についての2件となっております。

本日の審議事項につきましては、大野城市総合教育会議運営要領第7条に基づき、非公開とすべき事項がないことから、公開することといたします。

なお本日、傍聴の希望者はございませんでしたので、改めて御報告をさせていただきます。

それでは続きまして、資料の確認をいたします。本日の会議の資料は、事前に配付をしておりました資料となっております。皆様、お手元のほうにお持ちでしょうか。それでは、まず初めに井本市長から御挨拶をお願いいたします。

### ○井本市長

おはようございます。本年度、メンバーが替わりまして初めての会でございます。よろしくお願いたします。高木委員と梶原教育委員、両名が退任されました。長きにわたりまして重責を果たしていただきました。心から感謝を申し上げたいと思います。また、今年度新たに教育委員会に佐藤委員、藤河委員の2名に加わっていただきました。総合教育会議におきましても、新しい視点から幅広い意見、提案を出してい

ただいて、活発な議論の場になることを期待いたしております。

本市の総合教育会議は、市長部局そして教育委員会が意思疎通を図り、本市教育の課題及び目指すべき姿を共有しながら連携をして、効果的に教育行政を推進をしていこうという目的で進めております。特に今年度は、現行の教育施策大綱が最終年度を迎えることから、この総合教育会議で次期教育施策大綱の策定のための協議を行うこととしております。

教育施策大綱は、本市の教育、文化及び学術の振興に関する基本的な考え方や今後の方向性を示すものであります。委員の皆様と議論を深めて、本市の教育の方向性というものを定めてまいりたいというふうに考えております。

次期大綱の策定も含めまして、今年度も大野城市の教育や子供たちの健全な育成のための取組を充実させるべく、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○経営戦略課長

ありがとうございました。

それでは続きまして、教育委員会を代表いたしまして伊藤教育長より御挨拶をお願いいたします。

○伊藤教育長

皆様、おはようございます。

教育委員会としましても、日頃、教育委員会内でいろいろと議論しながら事業を進めておりますけれども、この年数回行われます大野城市の総合教育会議におきましては、大野城市の教育委員会が進める学校教育、スポーツの振興、それから社会教育等が充実していくように、広い視野から様々な御意見をいただきながら進めていきたいというふうに思っております。

今回、教育委員会からの議題は出しておりませんが、ふるさと館の学校連携事業、それから特に大野城市の教育施策大綱ということで非常に重要な方針それから事業を検討していただくこととなりますので、教育委員会としましても様々な意見等を出させていただきながら、いい議論ができればなというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○経営戦略課長

ありがとうございました。

それでは続きまして、新たに佐藤委員と藤河委員が就任をされましたので、会議に御出席いただいております皆様方の御紹介をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、その場で御起立くださいますようお願いいたします。

まず初めに、本会議の主催者で議長の井本市長でございます。

○井本市長

井本です。よろしくお願いいたします。

○経営戦略課長

続きまして、毛利副市長でございます。

○毛利副市長

おはようございます。毛利でございます。よろしくお願いいたします。

○経営戦略課長

続きまして、伊藤教育長でございます。

○伊藤教育長

よろしくお願いいたします。

○経営戦略課長

続きまして、教育委員会委員の皆様を御紹介いたします。まず、佐藤委員でございます。

○佐藤委員

よろしくお願いいたします。

○経営戦略課長

藤河委員でございます。

○藤河委員

よろしくお願いいたします。

○経営戦略課長

なお、本日、高野委員は欠席されております。続きまして、松本委員でございます。

○松本委員

松本です。よろしくお願いいたします。

○経営戦略課長

続きまして、山口委員でございます。

○山口委員

よろしく願いいたします。

○経営戦略課長

それでは続きまして、行政からの出席者を御紹介いたします。橋本総合政策部長でございます。

○総合政策部長

橋本です。よろしく願いします。

○経営戦略課長

緒方こども未来部長でございます。

○こども未来部長

緒方です。よろしく願いします。

○経営戦略課長

船越教育部長でございます。

○教育部長

よろしく願いいたします。

○経営戦略課長

続きまして、事務局を紹介いたします。教育政策課より光野課長でございます。

○教育政策課長

よろしく願いいたします。

○経営戦略課長

川口係長でございます。

○教育政策課係長

よろしく願いいたします。

○経営戦略課長

経営戦略課より副島係長でございます。

○経営戦略課係長

副島です。よろしく願いします。

○経営戦略課長

岩下主任主事でございます。

○経営戦略課主任主事

岩下です。よろしく願いいたします。

○経営戦略課長

最後に、私、本日の司会進行を務めます経営戦略課長の甲斐と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、今年度はこの体制で皆様の御協力をお願いしながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これから議題に入りたいと思います。

これからは、議長の井本市長に進めていただきたいと思いますので、井本市長、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（井本市長）

それでは、次第の2になります。

「(1) 大野城こころのふるさと館学校連携事業について」を議題とします。所管部より説明をお願いします。

○大野城こころのふるさと館課長

おはようございます。大野城こころのふるさと館の課長をしております山崎と申します。大野城こころのふるさと館学校連携事業について御説明させていただきます。

すいません、着座にて説明させていただきます。失礼します。

議題(2)「大野城心のふるさと館学校連携事業について」のご説明いたします。

資料の1ページの下段をご覧ください。学校連携事業は、心のふるさと館の開館初年度となる平成30年度から実施している事業で、心のふるさと館の展示・収蔵品などを活かした学習プランや学習教材を提供し、次世代を担う市内の小中学生の教育活動をサポートするものです。また、子どもころから博物館で活動や観覧をする機会をつくることで、心のふるさと館だけではなく、博物館などに対して親しみを持ち、その後も足を運びやすくすることを目的としています。

2ページ上段の「事業概要」についてです。対象となるのは、小中学校で、市内・市外を問いません。学年は小学3年生以上を対象としています。主に、総合的な学習や社会科の授業として実施しています。

下段に「利用単元」を記載しています。小学校対象が5単元、中学校対象が3単元あります。コロナウイルスの影響によって、校外での活動が難しくなったことから、ふるさと館の職員が、各学校に出向いて事業を実施する「出張講座」についても、学校の要望に応じて実施いたしました。

続きまして、3ページの「事業実施の流れ」についてご説明します。学校連携事業につきましても、毎年1月に次年度の利用について、各学校から申し込みをいただい

ています。申し込みをいただいたら、心のふるさと館で日程を調整し、実施日を決定いたします。実施に当たっては、1ヵ月前までに打ち合わせを行い、要望などを聞きながら内容について確認し、調整を行い、実施に至ります。

事業の実施について、小学校3年生を対象とした「昔の道具」を例に紹介いたします。学習のねらいは記載のとおりとなります。それぞれの単元に、このような学習のねらいが設定されています。

4ページをご覧ください。これは、実際の事業の実施の様子です。上段は、館内にあります「昭和の暮らしコーナー」を利用して、昔の道具の説明をしています。説明していただいているのは（青いベストを着た人）、心のふるさと館のサポーターさんになります。下段は、実際に石臼を使って大豆から黄な粉を作っています。

5ページの上段は、かるたの絵札を見ながら、昔の道具の使い方などを学習している様子になります。

下段については、過去の実績と今年度の予定を単元ごとに集計しています。令和4年度は、コロナの感染対策が緩和されてきたため、令和2年度や3年度より、実施件数が増加しています。さらに、今年度は令和4年度を上回る申し込みがあり、ニーズが高まっていることが分かります。

6ページをご覧ください。令和3年度までの課題として、単元の内容の見直しが必要ではないかと思われましたので、令和4年度に、各小中学校の先生にアンケートを実施し、学校のニーズなどについて調査を行いました。

下段に、アンケートの結果の一部を載せています。アンケートの結果、小学校については9割近くの先生が学校連携事業を「知っている」と答えられていますが、中学校については「知っている」と答えた先生が3分の1程度となっています。また、利用したことがあると答えた先生についても、記載のとおり小学校の割合が高くなっています。

7ページをご覧ください。円グラフは、学校連携事業を利用した感想になります。小学校は、「また利用したい」が90%となっていますが、中学校は「利用したいが未定」が64%で最も多くなっています。このことから、小学校については、学校連携事業が年間の予定に組み込まれているのに対し、中学校はまだそうになっていないと考えられます。円グラフの下に、学校連携事業を利用しなかった理由についても回答いただいています。コロナ禍であったことも影響していると思われませんが、③の「学外授業が難しい」が一番多くなっていました。また、「利用したい単元がない」という意

見もありましたので、新たに実施してほしいことについて、具体的な内容についても、尋ねたところ、今実施している単元で対応できるような内容もございました。

下段の今後の課題として、先ほどもご説明したように、学校連携事業のニーズは高まっていますが、さらに利用を促進していきたいと考えています。利用した先生の感想からも、各単元については修正が必要となるような意見はなかったことから、変更は行わず、各学校のニーズにあわせて、事前の打ち合わせで、細かな内容についても対応できるよう調整を行いながら実施していきます。また、特に中学校は、学校連携事業を知らない先生も多いことから、まずは認知度を高めるため、チラシの配布や、各単元の内容を分かりやすく紹介した資料などを作成するなど、各学校への周知を図っていきたいと考えています。学校の先生にも事業を理解して、利用していただくことで、心のふるさと館としては、教育活動をサポートさせていただきたいと考えています。

以上で心のふるさと館の説明を終わります。

○議長（井本市長）

大野城こころのふるさと館学校連携事業についての説明がありました。この議題について御質問、御意見等がありましたら、どうぞ御遠慮なくお願いいたします。

どうぞ。

○松本委員

学校連携事業の中で、一番子供たちが興味を持っているもの、カルタ以外に何がありますか。

○大野城こころのふるさと館課長

一番、子供たちというか学校からの要望というかですね、利用が多いのが小学校3年生を対象とした「昔の道具」という単元になります。こちらの単元は、市内小学校10校全て今年度も御要望をいただいております。子供たちも、先ほど写真でも紹介しましたように、見たことがなく、どうやって使うのか分からないような道具の説明を受けて、非常に興味深く聞いている様子を私も横から見ておりますけれども、すごく関心を持って授業を受けているなということを感じております。

○松本委員

子供だけじゃなくて、大野城の昭和の道具の扱い方については、大人もかなり興味を持っておられるそうです。そこら辺ももうちょっと範囲を広げて、ふるさと館の事業を広げていただきたいと思います。私も非常に昭和の道具の使い方には興味があり

ますので、どうかよろしく申し上げます。

○大野城こころのふるさと館課長

ありがとうございます。いろんな形で団体利用などの制度もございますので、例えば、小学校に限らず、ほかの一般のいろんな団体、お仲間を集めていただいて団体で申し込んでいただければそういったところでの利用も可能になりますので、いろんな市民の皆さんのニーズにはできるだけ柔軟に応えていきたいなと考えております。よろしく申し上げます。

○松本委員

ありがとうございます。

○議長（井本市長）

ほかにありませんか。藤河委員。

○藤河委員

すいません。令和4年度に、学校のニーズ調査を行ったと書いてありますが、学校のニーズと今やっていることが合致していることとか、またニーズ調査を基に新たに始めた取組というのは、どんなものがあるのでしょうか。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○大野城こころのふるさと館課長

アンケートを取らせていただいた結果、御意見を色々いただきましたが、やはり先ほど言ったように、当事業を「知らない」と答えた先生も中学校は特に多かったですが、例えば、ふるさと館の見学や講話をしてほしいというような既にやっているようなことについての御意見や、どんと焼きについて紹介してほしいという意見がありました。どんと焼きだけで1単元つくるというのはなかなか難しいところがありますので、どこかの授業の中で少し紹介できるような形で学校の要望等については見直していきたいと考えているところです。

あと、少し意見いただいた中で、例えば環境問題についてとか、SDGsに関する事とか、正直、ふるさと館では対応が難しい御意見もありましたので、その辺りはまだまだ連携事業を認知されていないために出た意見かなと実感しておりますので、連携事業がどのような事業なのかというところを、まずはしっかりと先生に周知していきたいなと考えているところでございます。

○議長（井本市長）



いいですか。ほかに。佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員

先ほど、中学校の利用がなかなか進まないという点については、小学校は年間の予定に組み込まれているので利用が高いということで、中学校の利用が少ないというのは、教科書などと連携した単元が今のところない状態ということでしょうか。

○大野城こころのふるさと館課長

中学校に関しては、小学校に比べてクラス数が多かったり、教科の先生が同じ学年でも違っていたりというところもあります。例えば、一番大きな平野中学校は1学年10クラスぐらいありますが、ふるさと館が1回で2クラスずつぐらい対応が可能な状況なので、1学年に利用いただく場合には5日間に分けることになります。その辺りで日程調整が難しいとか、また、移動の時間も相当かかりますので、トータルで半日程度の時間がかかったりします。その辺りの時間の確保が難しいという御意見もいただいております。ふるさと館まで来て事業に参加するに当たっては、そういった問題点も利用が少ない理由の一つとなっております。

○大野城こころのふるさと館（石木課長）

補足させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○大野城こころのふるさと館（石木課長）

この学校連携事業に関しましては、こころのふるさと館が開館する前の年に、小中学校の先生方と、事業内容、私のほうで取り上げまして学校連携事業について打合せをさせていただいて、カリキュラムを作成させていただいているところでございます。

先ほど、藤河委員、佐藤委員から御質問いただきました利用単元やニーズについては小中学校ともに合致はしておりますけれども、中学校に関しては、先ほど山崎課長から御説明があった理由でなかなか利用が進まないことを認識しているところでございます。

○佐藤委員

ありがとうございます。

○議長（井本市長）

ほかにありますか。はい、どうぞ。

○伊藤教育長

先ほどの事業実績のうち学校数のグラフについてですが、このグラフのうち、正確なものじゃなくてもいいですが、出前講座的に学校に行っていてやっている分と来館でやっている分の割合とかは分かりますか。

○大野城こころのふるさと館課長

まず、中学校2校につきましては、実際に職員が学校に行っていて講義をしております。それから、昨年度まではまだコロナの影響もあり、小学校についても、6回学校での出張講座をやってございます。

○伊藤教育長

意見として、中学校の社会科でやる場合、時間割の調整がかなり難しい。行き来の時間をほかの教科の先生たちと調整しないといけないので、そこでなかなか上手く進まない部分があると思います。特に中学校の事業についてはアウトリーチ型、出ていって進める、それを踏まえて、中学生に個別に来てもらうというふうにしなないとなかなか活用してもらえないのではないかと思います。まずはそういう方向で、充実いただくとうれしいなと思います。

それから、単元も先生たちと一緒に作成していると思いますが、当時はカリキュラムが学校の中で共有されていたと思いますけれども、人も替わり時間も経過したことで、きちんと共有されていない部分もあると思うので、もう一度社会科の先生方を集めて単元の説明をして、それを来年度のカリキュラムに反映してもらえるような会を開催すると利用が進んでいくかなと思います。

学校はこの事業を利用できて、とてもありがたがっています。それから、いろんな市役所の職員に来てもらってとても助かっています。ですから、一度利用するとリピートされていくと思いますので、ぜひそういうことも検討してもらいたいと思います。

○大野城こころのふるさと館課長

分かりました。ありがとうございます。利用を進めるために学校ともいろいろ連携させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（井本市長）

よろしいですか。ほかに。どうぞ。

○山口委員

事業実施の流れのところで、申込みが前年度の1月までにとなっていますが、年度の途中であっても事業の申し込みができればいいかなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○大野城こころのふるさと館課長

年度途中での要望もできる限り対応できるように、要望があれば追加なりさせていただくことは可能でございます。

○山口委員

ありがとうございます。1月ぐらいに各学校に対して申込みの御案内をされて、要望があれば、調整をするという流れなのでしょうか。

○大野城こころのふるさと館課長

はい、そのとおりでございます。大体どの学校もその単元を利用する時期ってというのが重なりますので、まず事前に前年度の末ぐらいに全体の御要望を聞き、日程を調整させていただいて、大体早いところで5月ぐらいから利用が始まりますので、前年度の年明けぐらいからそういった調整を行わせていただいております。

○山口委員

ありがとうございます。

○議長（井本市長）

いいですか。

○議長（井本市長）

じゃあ、私から一つ。初めて認識しましたけれども、知らない先生がいるというのはどういうことですか。学校内で周知できてない、教育委員会で周知できてないということでしょうか。選択肢の一つに最初から入ってないということですか。

○大野城こころのふるさと館課長

そうですね。知らない先生は、一つは異動してきたばかりの先生だからという理由もございました。小学校はそういった方が多いのかなというところは感じております。

中学校については、先ほど言いましたように毎年1月頃に次年度の分の予定を立てるために、校長会などで依頼をさせていただいてはいるんですけども、そこから学校の先生にもしかしたらきちんと届いていない部分があるのかなというのもあります。学校の先生一人一人に対して、PR資料を配布するなどしてPRをやっていききたいなど考えているところです。

○議長（井本市長）

出前講座をやったり、地域の方が教室に来て御指導されたり、中学生は赤ちゃんの

扱い方とかやっていますよね。そういう一つ一つの単元というか教材というのは、最初からきちんと知っておかれるべきではないでしょうか。そうしないと公平感を欠くような気がします。チラシで事業を知っていただく、とかいうようなことではなく、しっかり周知に取り組むということは、当たり前なことだろうと私は思います。これまでどのように出前講座などの学校連携事業を紹介してきたのでしょうか。

○大野城こころのふるさと館（石木課長）

実際の学校における各担当の先生への情報提供の方法について、詳細に把握できておりません。校長会では説明してもらっていますが、その後の周知の仕方を確認した上で、実際、確実に情報が伝わっているかですね。例えば、中学校であれば社会科ですとか、そういった先生方に伝わっているのかというのは確認させていただきたいと思います。

さっき山崎課長が申し上げたように、知らない理由を確認した上で、例えば異動してきたばかりだったらどうなのかとか、その辺を少し中身を確認させていただいた上で、周知については徹底していきたいと思います。

○議長（井本市長）

チラシで周知するとかいうのはとっても恥ずかしい話です。先生たちが選択できるメニューの中から、子どもたちに対してきちんと公平に出せるようにしておかないと、知っている先生と知らない先生がいるということはよろしくないと思います。今後、きちんとまた報告してください。そちらの教育委員会のほうにね。連携事業全体について報告してください。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井本市長）

それでは、終了いたします。ありがとうございます。これで、大野城心のふるさと館の学校連携事業についての議題を終了いたします。お疲れさまでした。

準備がありますので、しばらくお待ちください。

（説明員交代）

○議長（井本市長）

それでは次に、（２）令和６年度以降の大野城市教育施策大綱の策定方針についてを議題といたします。所管部から説明をいたします。よろしくお願ひします。

○経営戦略課係長

それでは、皆様、改めましてお疲れさまです。経営戦略課の係長をしております副

島です。どうぞよろしく申し上げます。

今日は、令和6年度以降の教育施策大綱の策定方針について協議をお願いしたいということで提案させていただきました。

まずはお手元の資料、議題概要書を御覧ください。簡単に議題概要について御説明いたしたいと思います。

現行の教育施策大綱は今年度、最終年度を迎えることから、次期大綱を策定する予定としておりますが、まずはその策定方針を今回の会議にて協議をお願いしたいと考えております。資料のA3の1枚目左側をご覧ください。

1の「策定の趣旨」ですが、本市の教育施策大綱は本市の教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的として策定するものです。

教育施策大綱の策定にあたっては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長部局と教育委員会が総合教育会議にてあらかじめ協議・調整を行うこととなっております。

2の「大綱の位置づけ」をご覧ください。本市では「第6次大野城市総合計画」にて「都市将来像」である「未来をひらく、にぎわいとやすらぎの、コミュニティ都市」を掲げております。この都市将来像を実現するため、教育等の振興に関して基本的な考え方や今後の方向性を示すものとして、「教育施策大綱」を策定したいと考えております。教育施策大綱を総合教育会議にて協議のうえ策定しますと、市長部局及び教育委員会はこの大綱を互いに尊重したうえで、個別具体的な施策を示す個別計画を策定していくこととなります。

次に右側の3「策定にあたっての考え方」をご覧ください。

現在の教育施策大綱では、第6次大野城市総合計画前期基本計画から、広く「教育」に関する施策を大綱として位置付け、3つの基本テーマで体系化しております。

しかし、教育に関する施策や事業、取組を新たに立案するためには、どのような考え方にに基づき、どこを目指して取り組むかという、本市が目指す教育の方向性を明示することが必要であると考えています。

このため、次期教育施策大綱は、以下に示す5つの考え方に基づいて検討を行い、総合教育会議にて協議・調整したうえで策定し、大野城市全体が一体となってひとつの方向に向かって、教育等の振興に関する施策を総合的に推進してまいりたいと考えております。

1つめは、本市における教育等の振興の在り方を端的に表す「基本理念」を策定し

ます。

2つめは、「基本理念」を実現するための「基軸となる考え方」を策定します。

3つ目は、「基軸となる考え方」に基づき、具体的な施策を計画・立案するときの指針となる「基本方針」を策定します。

4つ目は、次期大綱の策定にあたっては、現在策定している第6次大野城市総合計画後期基本計画との整合を図ってまいります。

5つ目は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、国が示す教育振興基本計画を参酌しつつ、時代の潮流を踏まえ、大野城市ならではの策定を目指します。4では次期大綱の構成イメージを示しております。

次のページをお願いします。

5の教育施策大綱の計画期間につきましては、大綱が、第6次総合計画の基本構想に掲げております、都市将来像を教育の視点から実現するための考え方を示すものであることから、後期計画と同じ期間である令和6年度から令和10年度の5年間と考えています。

6の策定の体制につきましては、4つの組織で検討を進めていきたいと考えております。まず、1つ目は本会議である総合教育会議、2つ目は教育委員会と連携して具体的な内容の検討を進めていきたいと考えています。3つ目は現在策定を進めている第6次大野城市総合計画後期基本計画との整合性を図るため、プロジェクトチームからの意見を聴取してまいります。そして、4つ目は経営戦略課と教育政策課の共同事務局を設置して大綱案の手続きを円滑に進めてまいります。

最後の7、今後のスケジュールですが、右側のスケジュール表もあわせてご覧ください。今回の総合教育会議にて本策定方針をご了承いただけますと、現行の大綱の進捗確認やプロジェクトチーム、そして教育委員会などから意見聴取をしたうえで、大綱の素案を作成してまいります。

その素案を第2回総合教育会議にて協議いただき、改めてご意見をいただきたいと考えております。第2回で頂いたご意見をもとに修正を行い、第3回の総合教育会議にて改めて協議をお願いしたいと考えております。

最終的には3月の議会にて策定の報告を行い、令和4年度から本大綱の運用開始を考えております。

なお、今回の教育施策大綱は、先ほどもお伝えしましたとおり、後期基本計画との整合を図る必要があることから、後期基本計画の策定スケジュールと連携してまいり

たいと考えております。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（井本市長）

御苦労さまでした。次回からパワーポイントを準備しておいてください。

○経営戦略課係長

はい、すみません。

○議長（井本市長）

御質問ありましたらどうぞ。

今の説明を聞くと、この第1回目の会議というのはとても重要な会議のように伺いましたけれども、今日この時点で何を議論して何を決めるんですか。策定方針を決めてくれということなんですけれども、策定方針を一つ一つ全部議論するんですか。さっき出された策定方針をこのメンバーで了解をするには、どの程度議論を深めればいんでしょうか。

○経営戦略課係長

すいません。先ほど示した資料の中3番、策定に当たっての考え方、これにまず合っているかどうか、あとは大綱の構成はこちらで進めさせていただいてよろしいかということで御審議をお願いできればと思います。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○経営戦略課係長

本日、お手元のほうにお配りさせていただいております策定方針の考え方は、これまでの大綱の考え方と少し異なっておりまして、基本理念、策定に当たっての考え方の中に掲げております内容が少し変わっております。今回のこの方針の内容に沿って進めていいという御承認をいただきたいと考えております。

この内容を方針に沿って進めることで、次の2回3回の中で、この内容に沿った御提案を改めてさせていただきながら、また御意見をいただきながら、重ねていきたいと考えているところでございます。ですので、この策定に当たっての考え方の内容について、よろしいかどうかの御意見をちょうだいできればと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（井本市長）

今のは2ページ目の3番目の策定に当たっての考え方を指しているんですか。

○経営戦略課長

はい。

○議長（井本市長）

どうぞ、御意見ありましたらお願いします。 はい、どうぞ。

○伊藤教育長

今からの考えなので、具体的な部分はできてない部分があるだろうと思いますが、一つは、これまでの大綱になかった基本理念と基軸となる考え方は、これまでの大綱にも、三つですか、考え方の部分があったじゃないですか。そこの部分と、この基本理念と基軸となる考え方を入れるのとでは、何がどういうふうに違う大綱になるのか、その辺のところをもう少し説明をしていただきたいと思います。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○経営戦略課係長

ありがとうございます。

現在の教育施策大綱につきましては、先ほどお申し出いただきましたとおり、三つのテーマという形で分類をさせていただいております。具体的に申しますと、未来を担う子供たちが心豊かに育つ教育、地域と行政の共働による教育、そしてその他というところでございます。このテーマにつきましては、総合計画から政策の部分を拝借して設定したところでございます。

今回、大野城市全体として、教育や文化芸術を推進するに当たってどのように進むべきかというところを改めてここから検討していきたいという考え方で、理念、また考え方、方針を決定したいと考えております。

あとは、個別具体的な政策につきましては、大綱ではなく、各教育振興計画等で策定をして、その中で大綱の理念を踏まえて計画をつくっていただきたいと思います。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○伊藤教育長

具体的に大野城市の教育振興基本計画と、どこでうまくつながっていくのかを見通しておかないと、なかなかどの範囲での考え方なのか、どの範囲での基本理念なのか



というのが定まっていけないと思います。

大野城市の教育振興計画は、資料の4に次期大綱の構成の図がありますが、その基本方針の部分としっかりつながって計画を立てるのか、それとも基軸となる考え方につながって立てていくのか、その辺りはどういう見通しですか。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○経営戦略課長

すいません、2ページの4に記載をしております次期大綱のイメージのところに書いておりますけれども、教育委員会と市長部局が一緒になって考えていく大野城市が目指す教育の基本理念を定めて、その方向性に向かって、教育委員会のみならず市長部局も含めて計画を立てていくということで、今回改めてこういう形を取らせていただいております。

この基本理念に基づきまして、それぞれ基軸となる考え方を立て、そこはやはり教育の分野と市長部局の分野というのは考え方が異なってしまうと思いますので、そこでしっかり基軸となる考え方を定めた上で基本方針ということを考えていきたいと思っております。

それぞれの個別計画につきましては、それぞれに合っております基本方針に沿った形で、例えば大野城市の教育振興基本計画でありますとか、夢と未来の子どもプランⅢとの方向性が合うような形で全てつくっていきたくて考えておりまして、このような体系とさせていただいておるところでございます。以上です。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○伊藤教育長

要するに、教育委員会としては教育委員会の範囲の中で物事をいろいろ考えるので、基軸となる考え方の部分——基本理念は当然大きいのは分かるんですが、基軸となる考え方のところが例えば三つ出てきたら、教育委員会は、このうちの二つの部分に寄り添っていこうというふうに考えれば、その二つの文言が教育委員会が担うようなものをうまくまとまっていくような意見が言えると思います。その枠組みがはっきりしないと、基軸となる考え方を今後検討するときに、それはここの範囲のことではないだろう、教育委員会の部分であれば、もっとこの基本方針の部分での文言だろう

とか、様々そういう枠組みを自分で持たないと意見がつかれないので、そこを明確にしたいなというので、今後、具体的にしていきたいと思いますけれども、質問させていただきました。そういうところを持たないと、レベルがうまく合わないといいますか、意見が出しにくい部分があるなと思って、そういう意図で質問、意見をさせていただきました。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○経営戦略課長

貴重な御意見ありがとうございます。私どもも、こちらサイドだけでつくっていいということではなく、しっかり所管課も含めて協議をさせていただきながら固めていきたいと思っております。

今、教育長からいただきました御意見につきましては、今後、もちろん基軸となる考え方をどのような形で幾つ出すかというところもまだ決まってないような状況でございますので、そこも念頭に置かせていただきながらつくらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（井本市長）

ほかに。どうぞ。

○山口委員

今回、先に資料を頂いたときに、何を協議するのかがよく分からなかったんですね。教育大綱というのを新たに5か年計画でつくるという話だと思いますけれども、それが軸になって、教育委員会で検討する振興計画については、教育委員会で具体的に協議すると思いますけれども、その大元となる今回の大綱に関しては、どういうメンバーで協議されて決定されるかというところを、すいません、皆さんは御存じだと思いますけれども、私は分からないので教えていただきたいんですが。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○経営戦略課係長

ありがとうございます。策定をどういったメンバーでということ、体制の話ということよろしいでしょうか。

○山口委員

はい。

○経営戦略課係長

ありがとうございます。3ページの策定の体制というところを御参照いただきたいと思います。下から御説明いたします。まず、(4)です。

事務局として、経営戦略課、また教育部の教育政策課というところで、いろんな素案等をつくり、それを基に検討していきたい。その中で、総合計画プロジェクトチームから意見を聴取します。あとは、もちろん各教育分野の施策を進めている所管課に意見をいただきながら、それを詰めていきたいと思っております。もちろん教育委員会とも連携して具体的な内容を詰めていきたいと思っております。それによってできた素案を総合教育会議に改めて諮らせていただいて、御審議をお願いしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○山口委員

プロジェクトチームのメンバーで決めていくということですね。それをまた教育委員会に戻したりとか、総合教育会議で議論したりする流れになるという。

○経営戦略課係長

(3)のプロジェクトチームはあくまで総合計画を立てるためのプロジェクトチームなので、教育施策大綱自体をつくるプロジェクトチームではありません。基本として、うちが取りまとめとか調整を行って進めていきます。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○経営戦略課長

すいません。まずもって、この大綱の位置づけを少し説明させていただきます。

この大野城市の教育施策大綱については、先ほど申しました法律に基づきまして市長が定めることとなっております。その内容につきましては、総合教育会議で協議をさせていただきながら策定をするものとなっております。

教育会議に協議をさせていただくに当たりまして、基本的な素案を作成する策定の体制ということで、総合計画のプロジェクトチームに一定の聴取をさせていただきながら、事務局、教育委員会の教育政策課、それと市長部局であります経営戦略課の共同事務局のほうで少しまとめさせていただきながら、教育委員会の意見をいただいて、改めて総合教育会議のほうに協議をかけさせていただきながら、策定を進めることになっております。最終的には市長が策定をするものとなっておりますので、その流

れに沿って進めさせていただきたいと思っております。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○佐藤委員

教育委員会で教育振興基本計画を議論することがあって、それで意見したときに、大元の大綱があるがために、そこは変えられないとかいうことを言われたことがあった。なので、大綱というのが基本になっているいろんなことを決めていくことになると思うので、決まったことを教育委員会ですとか、こういった場で協議する時間があるということをお聞きしたので、何か意見をしたいときはこういったところで私たちも上げるということですね。

○経営戦略課長

はい、そうでございます。

○佐藤委員

勉強不足ですいません。

○議長（井本市長）

いえいえ、当然の疑問です。

○佐藤委員

今日は大綱のこの部分を一から考えるということですか。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○経営戦略課係長

本日の第1回目の会議では、今年度、大綱を新たに来年度以降につくらせていただきたいと考えている最初として、まず、策定の際の方針はこのような考え方でよろしいかということをお聞きしたいと考えております。これで御了解いただけますと、私たち事務局のほうでまず素案をつくらせていただきます。第2回、第3回で改めて総合教育会議において、その案に基づいて協議、御審議をいただくという流れで進めていきたいと考えています。

○佐藤委員

では、この後、その提案があるということですか。

○経営戦略課係長

そうですね。今後、第2回、第3回で御提案させていただきたいと考えています。今回は方針を御協議いただければと思っております。

○佐藤委員

分かりました。ありがとうございます。

○議長（井本市長）

よろしいですか。ほかに。松本委員。

○松本委員

基本計画とか大綱とか分かりにくいんですよ。次、素案ができるのを楽しみにしたいと思います。今のは分かりにくいです。

○経営戦略課係長

すいません。

○議長（井本市長）

ということです。ほかに。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井本市長）

策定方針の1ページに、大野城市教育委員会が協議、調整の上、総合教育会議において策定をするという大変大きな責任がありますね、このメンバーには。第1回目の今後の方向性というか考え方について決めるに当たっては、丁寧さに欠けていると僕は思います。

○経営戦略課係長

はい、すみません。

○議長（井本市長）

要するに、令和元年から令和5年度までの5年間のこれまでの大綱があるわけです。それをつくったときの経緯とか、教育委員の皆さんの役割、あるいは総合教育会議の責務のようなものがあつたはずですよ。今回から教育委員のメンバーが変わっているので、大綱を策定をしますと言っても、前の経緯が分からず、資料もない。今日の会議では、どこまで決めるんだという話になりますね。

責任のある決定をしなければなりませんので、最低限、今日決めなければならないところを決めましょう。そして、必要であれば臨時の会議をしましょう。

第2回目で素案を決めることになる。我々は、出てきた素案に対して、是か非か

考えなければならない。あるいは、修正の必要があるかについて考えるのであって、どこで誰が決めたかを、あるいは誰がつくったかが問題ではないんです。大野城市がつくってるんです。メンバーではないんですよ。

だから、プロジェクトチームを組むという枠組みは分かりますけれども、責任は我々にあるんです。その中で教育委員の方々は教育委員会で議論がありますので、私はこの大綱については相当議論をしていただきたいなど。我々は、市長部局としての意見を加味しながら方向性、ベクトルを合わせていく。子供たちにはいろんな側面があって、学校だけで生活をしているわけではありませんので、総合的に方向性を市民の皆さんにお示しをするということだと私は理解をしています。だから、この総合教育会議で我々も入って決めましょうということになっていると思いますよ。

総合教育会議の役割は何なのか、何を議論するのか。教育委員会では何を提案するのか、新任された教育委員の方は分かりません。そこを理解していただかないと、二重三重になっちゃいそうな気がします。それを説明してください。これは、教育委員会でしょう、大事な議論をしなければならないのは。総合教育会議以前の問題ですよ。

今日のところは、次期大綱は基本理念を設定するという策定に当たっての考え方。そして、いくつになるか分かりませんが、基軸となる考え方を策定をする。それに沿って方針を策定していくというところまでで、当然、総合計画との整合性を取っていかなくてはなりません。総合計画は既に庁内での議論は進めていますので、あとは国の法律とかに逸脱をしない、逸脱したら駄目ですよということを基本的に皆さんに御了解いただければ、この3番の策定に当たっての考え方については認めていただいてもいいんじゃないかと思います。どうでしょうか。

○佐藤委員

基本理念があり、基軸となる考え方はありますが、具体的なところが分からないので、これでしますよと言われたら、幾つであろうと具体的なところが出てからいろいろ意見が言えるのかなと思います。前の教育大綱をよく知らないのと、比べて何が違ってきたのかとか、そういうところも自分で勉強しておかないといけないなど今日お話を聞きながら思ったところです。

○議長（井本市長）

いかがですか。この考え方については一応進めないと取り組めないようなので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井本市長）

事務局のほうにお願いをしておきます。教育は継続してますので、3年5年10年ではなくて、過去から継続してますので、一つ一つを公の議事録の残る場で過去を振り返る議論をする時間はないかもしれません。そういう資料なりをきちっと差し上げて、それぞれが頭に入れておいて、皆さん方が説明をきちっとしておいていただかないと分からないので。そして、この会議では、与えられたテーマに沿って、きちっとした議論ができるようにしましょう。そうしないと、時間が幾らあっても足りない気がします。

あと、素案らしきものが出てくるでしょうから、これについて意見を申し述べる機会、10月で間に合うのかどうか僕はよく分からないんだけど、もう一度スケジュールについて確認してください。相当立派な大綱ができますので、大綱に意見を申し上げたいという人もたくさんおられます。それは、この場で言ったほうがいいのか、教育委員会の場で言ったほうがいいのか、それぞれにお考えいただいたほうがいいのかもありません。教育委員会の場合、先に検討が進むじゃないですか。この場で意見を言うと、教育委員会でもやりましたよということになっちゃうので、その辺の段取りは考えてやってくださいね。

それから、詳細スケジュールについては、もう一回見直しが必要なら見直してください。勝手に見直しをするんじゃないで、よく委員の方々に意見を聞いて、もう少し会合をしたいということであれば、そのあたり事務局サイドでの説明が必要であればしておいていただきたいなと思います。その辺ちょっと気がつきましたので。

皆さん方から何かありますか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井本市長）

では、そういうことで決めさせていただいて、事務局のほうでまたよろしくお願ひします。

○経営戦略課係長

ありがとうございました。

○経営戦略課長

ありがとうございました。

○議長（井本市長）

それでは、次第のその他に移ります。その他として、何か事務局からありますか。

○経営戦略課長

特にございません。

○議長（井本市長）

その他のところでメンバーの方から何かありましたら。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井本市長）

それでは、以上をもちまして本日の議題を終わらせていただきます。

ここからは事務局に進行を戻しまして、以上で進行を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

○経営戦略課長

井本市長、ありがとうございました。

それでは最後に、第1回大野城市総合教育会議の閉会に当たりまして、井本市長より総括をお願いいたします。

○井本市長

どうもお疲れさまでした。かつてはこういう市長部局と教育委員会で、テーブル一つにして、何か正式なテーマを議論する場はありませんでした。教育委員会に同じテーブルで議論したいということを行政側から文部省に対して要請して、こういう会議ができたわけです。なので、教育委員会で議論したことをまたここですることもありますので、その辺はよく説明を聞いておいていただければ大変ありがたいと思います。事務局に対しては、できるだけ市長部局のテーマを一つでも二つでも出すように、教育委員の方々があまり御存じないものを議論してもらったほうが議論が盛り上がるんじゃないかと思ったりして、提案しております。

今日は少し私がしゃべり過ぎたと思いますけれども、皆様方からどうぞこれからも忌憚のない御意見を賜りますようによろしく願いして、私からの終わりの挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○経営戦略課長



ありがとうございました。皆様からの貴重な御意見を次につなげてまいりたいと思います。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、会議の全行程を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

以上